

議案第13号

平成21年度狭山市一般会計補正予算(第5号)

平成21年度狭山市一般会計の補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ491,420千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50,842,783千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		22,575,100	38,000	22,613,100
	1 市民税	11,046,811	252,000	10,794,811
	2 固定資産税	9,497,828	260,000	9,757,828
	6 都市計画税	1,002,361	30,000	1,032,361
2 地方譲与税		370,000	0	370,000
	2 地方揮発油譲与税	90,000	40,000	50,000
	5 地方道路譲与税	0	40,000	40,000
15 国庫支出金		8,269,849	417,154	8,687,003
	1 国庫負担金	2,846,192	11,285	2,834,907
	2 国庫補助金	5,384,848	428,439	5,813,287
16 県支出金		1,989,270	56,172	1,933,098
	1 県負担金	1,048,472	59,506	988,966
	2 県補助金	630,368	3,334	633,702
17 財産収入		176,518	55,795	232,313
	2 財産売払収入	154,980	55,795	210,775
18 寄附金		5,452	3,489	8,941
	1 寄附金	5,452	3,489	8,941

19 繰入金		5,520,347	261,001	5,781,348
	2 基金繰入金	5,258,192	261,001	5,519,193
21 諸収入		1,086,021	60,214	1,146,235
	6 雑入	186,006	60,214	246,220
22 市債		4,003,039	288,061	3,714,978
	1 市債	4,003,039	288,061	3,714,978
歳入合計		50,351,363	491,420	50,842,783

歳出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		9,494,530	16,489	9,511,019
	1 総務管理費	8,375,095	16,489	8,391,584
3 民生費		13,410,790	396,237	13,807,027
	1 社会福祉費	6,475,086	529,426	7,004,512
	2 児童福祉費	4,965,440	133,189	4,832,251
5 労働費		417,213	16,500	433,713
	1 労働諸費	417,213	16,500	433,713
7 商工費		756,607	21,000	777,607
	1 商工費	756,607	21,000	777,607

款	項	補正前の額	補正額	計
8 土木費		9,985,364	43,725	10,029,089
	2 道路橋りよう費	1,043,372	19,000	1,062,372
	3 都市計画費	8,476,501	16,225	8,492,726
	4 住宅費	190,074	8,500	198,574
9 消防費		1,738,395	8,568	1,746,963
	1 消防費	1,738,395	8,568	1,746,963
10 教育費		5,708,701	11,099	5,697,602
	2 小学校費	1,497,438	27,273	1,524,711
	3 中学校費	983,009	53,872	929,137
	5 社会教育費	645,189	14,000	659,189
	6 保健体育費	1,490,106	1,500	1,491,606
歳出合計		50,351,363	491,420	50,842,783

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	庁舎修繕事業	3,400
		通学路整備事業	9,600
3 民生費	1 社会福祉費	社会福祉施設整備費補助事業	185,085
	2 児童福祉費	保育所修繕事業	52,843
5 労働費	1 労働諸費	智光山荘改修事業	16,500

8 土 木 費	2 道路橋りょう費	一般市道舗装改良事業	38,000
		不老川橋りょう改修事業	48,000
	3 都市計画費	狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業負担金	344,000
		智光山公園施設修繕事業	2,000
4 住宅費	市営住宅地上波デジタル放送受信改修事業	8,500	
9 消 防 費	1 消 防 費	消防本部庁舎等改修事業	8,568
		全国瞬時警報システム整備事業	6,131
10 教 育 費	2 小 学 校 費	小学校情報通信技術環境整備事業	152,930
		広瀬学童保育室整備事業	15,000
		小学校統廃合推進事業	87,400
	3 中 学 校 費	中学校情報通信技術環境整備事業	92,590
		中学校消防設備改修事業	7,200
	5 社 会 教 育 費	水野公民館改修事業	14,000
6 保 健 体 育 費	市民総合体育館噴水施設修繕事業	1,500	

第3表 地方債補正
変更

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
狭山市駅西口地区市街地再開発事業費	千円 1,032,100	普通貸借又は証券発行	4.0%以内	借入先の融通条件による。ただし、市財政の都合により据置期間を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利に借換えすることができる。	千円 889,100	補正前に同じ。	補正前に同じ。	補正前に同じ。
中学校校舎耐震補強事業費	228,600	同上	同上	同上	84,700	同上	同上	同上
臨時財政対策債	1,855,339	同上	4.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	同上	1,854,178	同上	同上	同上

平成22年2月24日提出

狭山市長 仲川幸成